

別紙1 アカウントの運用ポリシー

運用ポリシー	
所管課	市立函館保健所保健予防課
発信情報	感染症の予防・検査普及啓発に係る情報、難病の情報
利用目的	感染症等に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、感染症に対する予防意識や健康づくりの意識を高めるため。
利用するソーシャルメディアの種類	<input checked="" type="checkbox"/> X（旧ツイッター） <input type="checkbox"/> フェイスブック <input checked="" type="checkbox"/> その他（Instagram）
アカウント	函館市感染症・難病公式
登録URL	https://www.instagram.com/hc_yoboh_kansen/
運用開始日	令和6年12月4日
運用時間	月曜日から金曜日までの午前8時45分から午後5時30分までとします。（祝祭日および年末年始を除く。）ただし、それ以外の時間に発信する場合があります。
投稿に対する返信	運用者は必要に応じて回答を行います。ただし、運用者が全ての投稿を閲覧し投稿に対して回答することを保証するものではありません。
備考	

1 注意事項

以下に定める投稿は禁止しておりますので、予告なく削除することがあります。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など函館市または第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容および根拠のないもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報や特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (10) その他函館市が不適切と判断した情報およびこれらの内容を含むウェブページへのリンク

2 知的財産権

当ページに掲載している個々の情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権は、函館市または原作者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

3 免責事項

- (1) 函館市は、利用者間もしくは利用者と第三者間のトラブルによって利用者または第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。
- (2) 函館市は、予告なく運用ポリシーの変更や運用方法の見直しまたは運用を中止する場合があります。